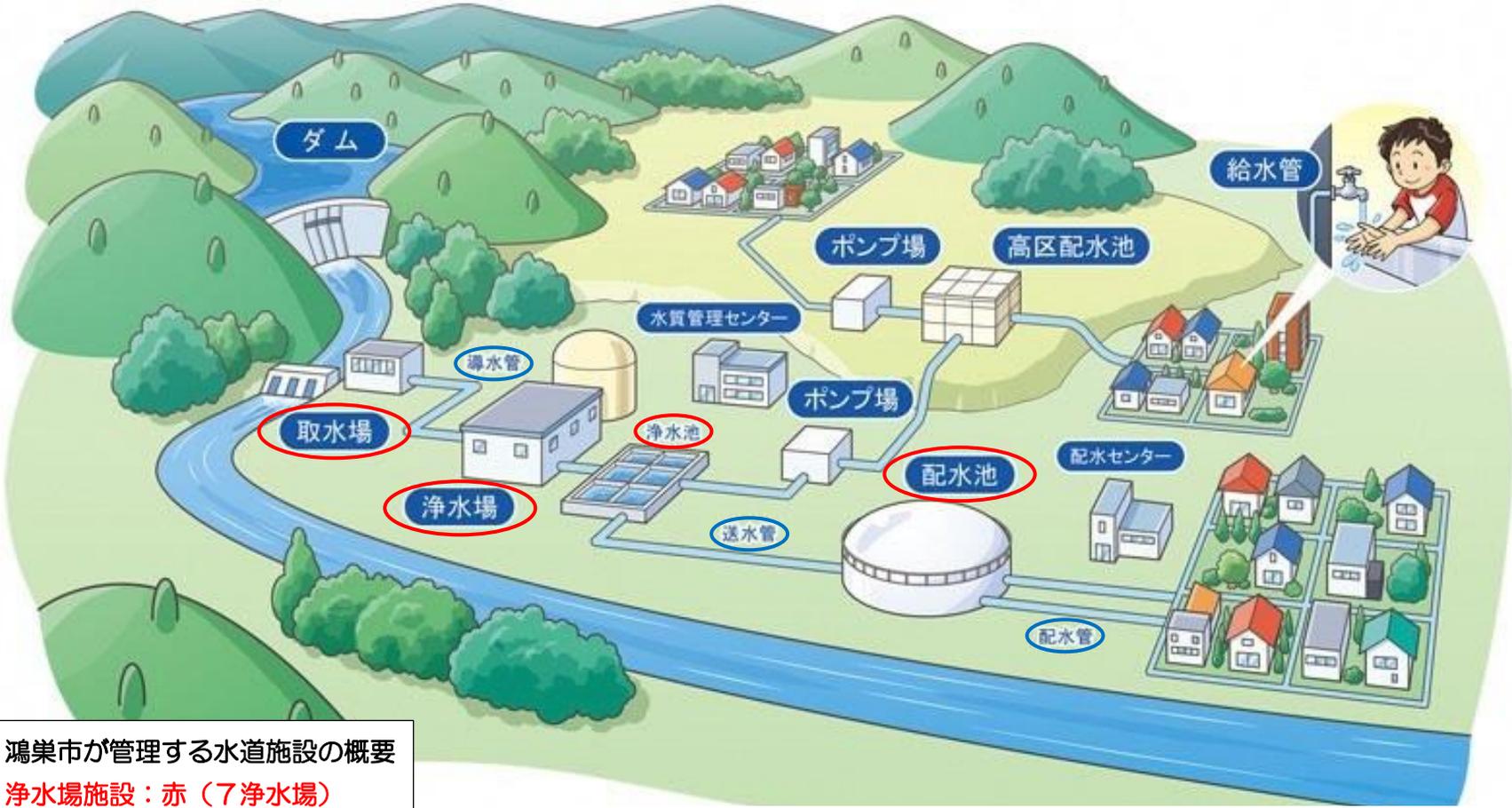


第3回審議会資料

前回までの補足説明



水道水を家庭に送るために必要な水道施設



鴻巣市が管理する水道施設の概要
浄水場施設：赤（7浄水場）
管路施設：青（約 588 km）

※ 鴻巣市では取水施設（取水場）は深井戸、浄水池は急速ろ過機が同様の役割を担います。

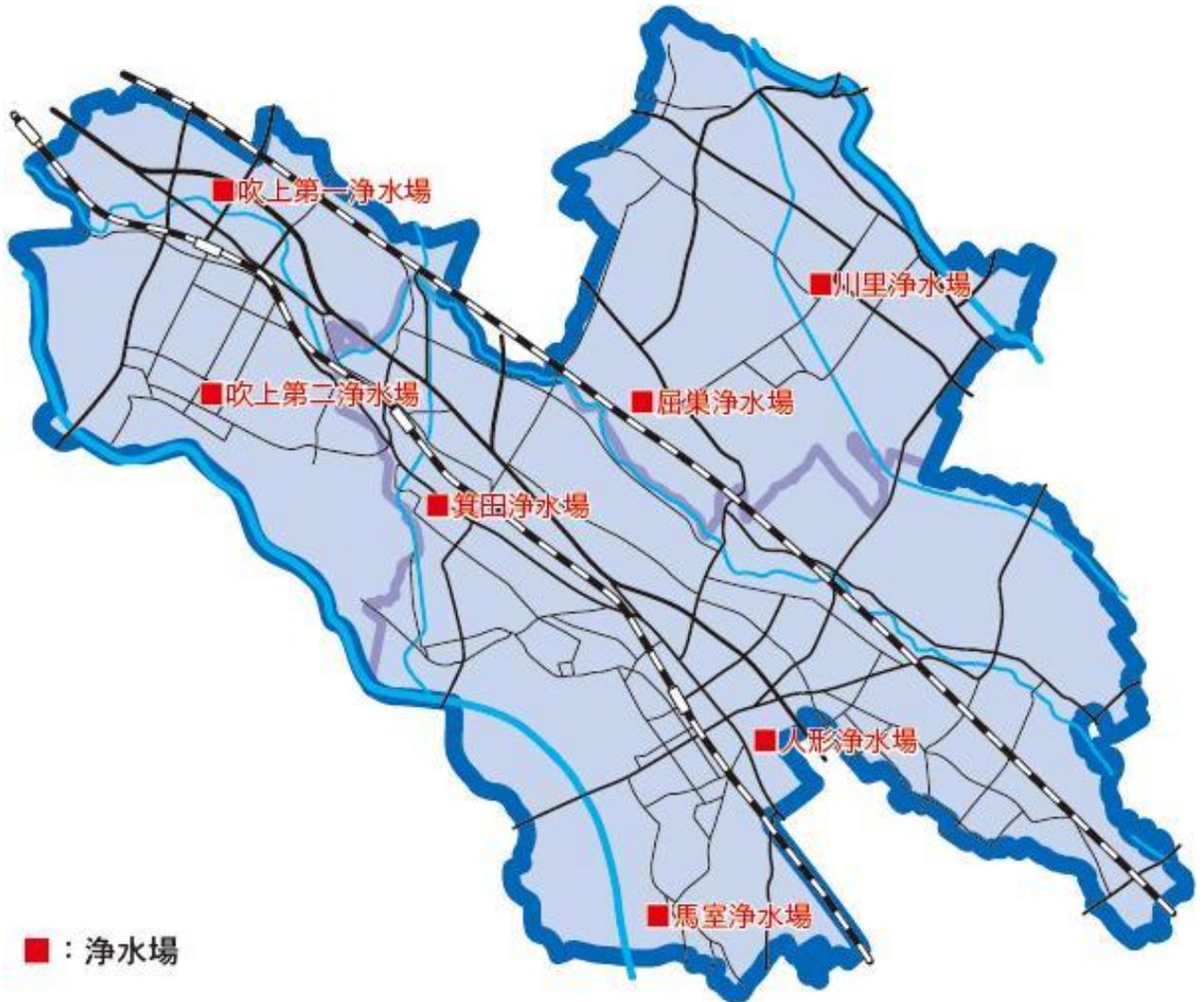
○浄水場の名称と位置、及び配水区域

1 浄水場

鴻巣市内には7つの浄水場があり、地域別にみると以下のとおりです。

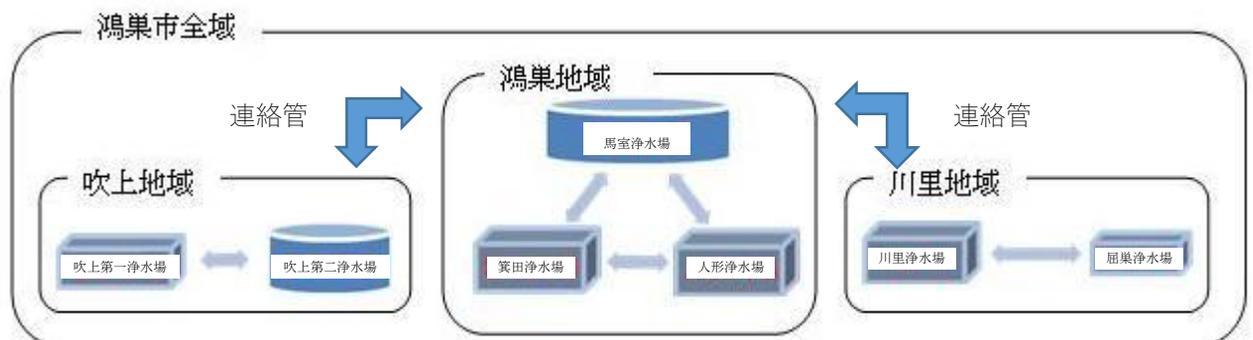
- ・ 鴻巣地域南部に馬室浄水場、北部に箕田浄水場、中心部に人形浄水場
- ・ 吹上地域南部に吹上第二浄水場、北部に吹上第一浄水場
- ・ 川里地域中心部に川里浄水場、西部に屈巢浄水場

※屈巢浄水場は、現在、休止中です。



浄水場の位置図

2 配水区域



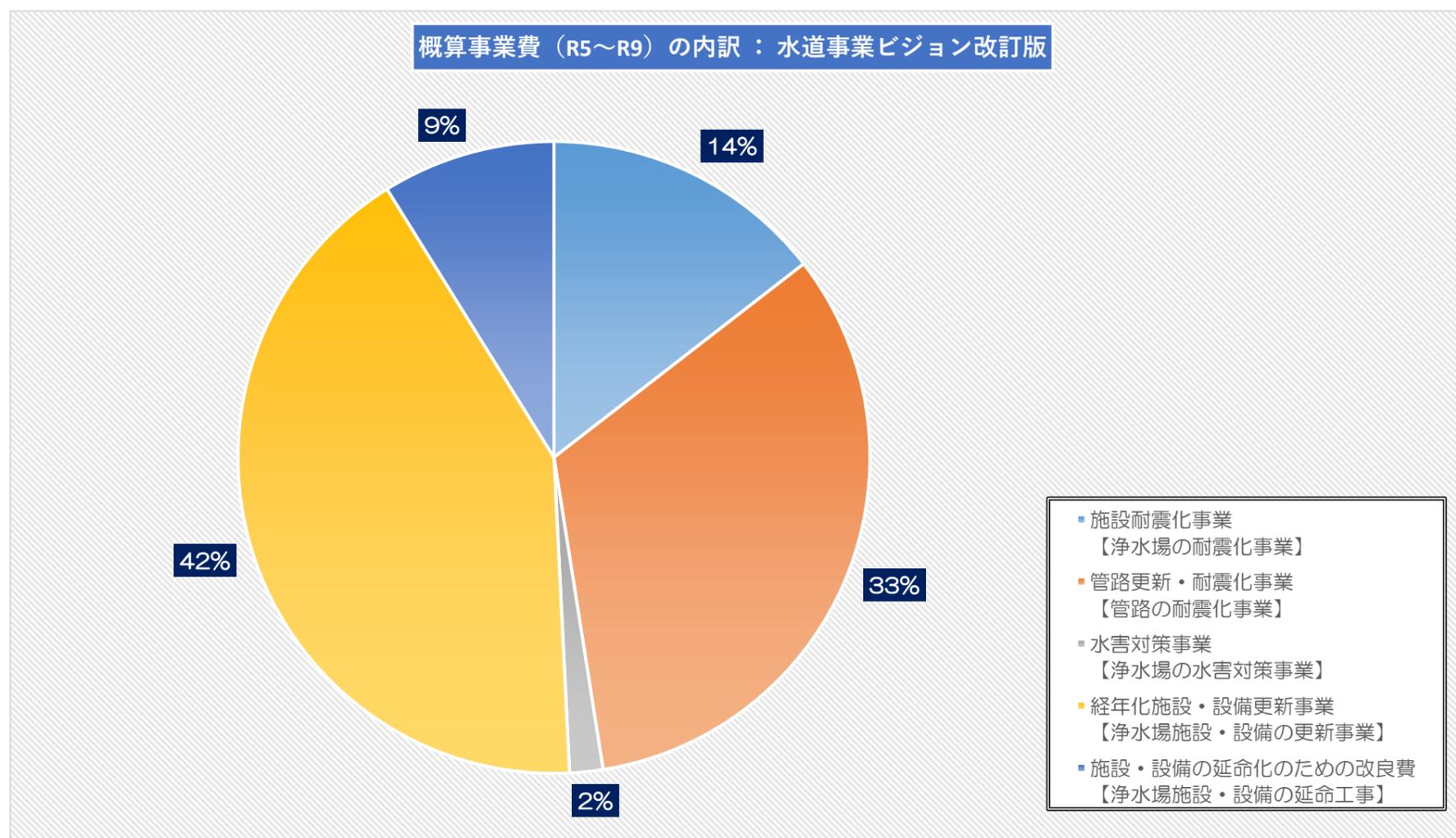
○浄水場施設一覧

浄水場の名称	馬室浄水場	箕田浄水場	人形浄水場	吹上第一浄水場	吹上第二浄水場	川里浄水場	屈巢浄水場 (休止中)
外観							
所在地	原馬室2920番地	箕田311番地	人形2丁目2番103号	鎌塚2丁目1番1号	明用535番地	関新田1323番地1	屈巢2613番地1
敷地面積	7,043㎡	6,377㎡	4,390㎡	2,814㎡	9,242㎡	4,617㎡	1,534㎡
水源の種類	県水（表流水）	県水・地下水	地下水	地下水	県水・地下水	県水・地下水	地下水
井戸の本数	0本	8本	4本	3本	3本	2本	1本
給水能力 (一日当たり)	22,400㎡	16,000㎡	3,600㎡	2,690㎡	14,210㎡	4,100㎡	300㎡
浄水方法	塩素消毒	塩素消毒 ・急速ろ過機	塩素消毒 ・急速ろ過機	塩素消毒	塩素消毒	塩素消毒 ・急速ろ過機	塩素消毒 ・急速ろ過機

水道事業ビジョン改訂版 : 事業費(概算)の内訳

単位(千円)

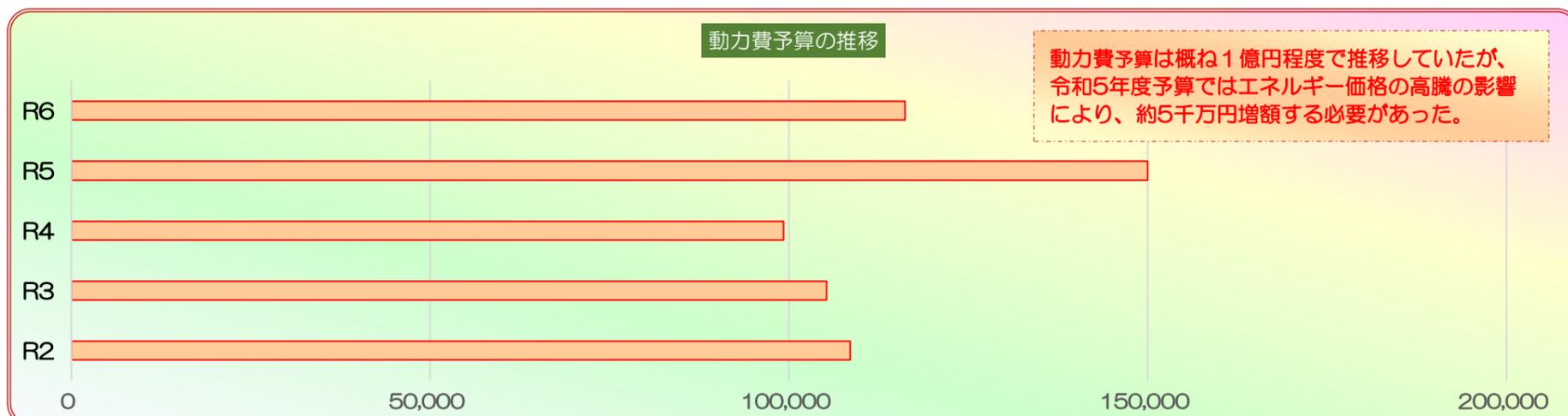
		R5	R6	R7	R8	R9	計	主な事務事業
強靱	施設耐震化事業 【浄水場の耐震化事業】	209,740	189,740	139,740	139,740	139,740	818,700	耐震診断業務【馬室・吹上第二浄水場】 耐震設計業務【馬室・吹上第二浄水場】 耐震工事【馬室・箕田・吹上第二・川里浄水場】
	管路更新・耐震化事業 【管路の耐震化事業】	312,455	312,455	412,455	412,455	412,455	1,862,275	基幹管路・配水管の更新【市内全域】 配水連絡管の整備【鴻巣・吹上間】
	水害対策事業 【浄水場の水害対策事業】			40,000	28,000	28,000	96,000	水囊導入【箕田・吹上第二浄水場】
持続	経年化施設・設備更新事業 【浄水場施設・設備の更新事業】	560,983	571,883	410,983	410,983	410,983	2,365,815	システム整備関連工事【全浄水場共通】 監視制御装置更新関連工事【馬室浄水場】 配水ポンプ設備更新関連工事【箕田・川里浄水場】 ろ過設備更新関連工事【川里浄水場】 電気計装設備更新関連工事【馬室・川里浄水場】 自家発電設備更新関連工事【馬室浄水場】 防雷設備設置工事【吹上第二浄水場】
その他	施設・設備の延命化のための改良費 【浄水場施設・設備の延命工事】	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	500,000	施設補修関連工事【全浄水場共通】 電気計装設備改修関連工事【箕田・吹上第二浄水場】
合 計		1,183,178	1,174,078	1,103,178	1,091,178	1,091,178	5,642,790	
内訳	建設改良費(資本的収支)	1,083,178	1,074,078	1,003,178	991,178	991,178	5,142,790	
	その他改良費(資本的収支)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	500,000	



水道事業ビジョン改定後の動力費の推移などによる各事業への影響

(千円)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	平均額
当初予算額	108,520	105,250	99,242	150,000	116,193	115,841



施設耐震化事業の実施については、日本水道協会が発刊する耐震の基準となる水道施設耐震工法指針の改定が、新型コロナウイルスの影響により令和4年6月となった状況に加えて、令和5年度はエネルギー価格の高騰に伴う動力費予算を確保するために、浄水場施設の耐震二次診断を見送る必要があったことから、予定がさらに繰り延べられた。このことから、施設再編に係る詳細検討や再編に合わせて実施していく経年化施設・設備更新事業のスケジュールにも影響が波及している。

社会情勢の変化に伴う令和5、6年度の対応状況

市水道課ではさまざまな社会情勢の変化に伴う各事業への影響を鑑み、将来にわたる各事業の事務量や更新費用の平準化などを考慮しながら水道事業ビジョン改訂版の計画を見直しながら事業進捗を図っています。その結果、令和5、6年度は、事業を着実に進めることができる管路更新・耐震化事業を重点的に進めていくことに加えて、繰り延べとなっていた耐震二次診断の予算を令和6年度に確保できたことから、今後は耐震診断結果に基づく耐震工事の実施や施設再編に係る詳細な検討を進められるものと考えています。

社会情勢の変化を踏まえた令和5、6年度における各事業予算の状況

単位(千円)

		R5	R6	R7	R8	R9	計	主な事務事業
強靱	施設耐震化事業 【浄水場の耐震化事業】	0	64,790	139,740	139,740	139,740	484,010	耐震診断業務【馬室・吹上第二浄水場】 耐震設計業務【馬室・吹上第二浄水場】 耐震工事【馬室・箕田・吹上第二・川里浄水場】
	管路更新・耐震化事業 【管路の耐震化事業】	994,612	881,981	412,455	412,455	412,455	3,113,958	基幹管路・配水管の更新【市内全域】 配水連絡管の整備【鴻巣・吹上間】
	水害対策事業 【浄水場の水害対策事業】	0	500	39,500	28,000	28,000	96,000	水囊導入【箕田・吹上第二浄水場】
持続	経年化施設・設備更新事業 【浄水場施設・設備の更新事業】	55,600	279,794	410,983	410,983	410,983	1,568,343	システム整備関連工事【全浄水場共通】 監視制御装置更新関連工事【馬室浄水場】 配水ポンプ設備更新関連工事【箕田・川里浄水場】 ろ過設備更新関連工事【川里浄水場】 電気計装設備更新関連工事【馬室・川里浄水場】 自家発電設備更新関連工事【馬室浄水場】 防雷設備設置工事【吹上第二浄水場】
その他	施設・設備の延命化のための改良費 【浄水場施設・設備の延命工事】	36,398	50,500	100,000	100,000	100,000	386,898	施設補修関連工事【全浄水場共通】 電気計装設備改修関連工事【箕田・吹上第二浄水場】
合計		1,086,610	1,277,565	1,102,678	1,091,178	1,091,178	5,649,209	現状と課題
内訳	建設改良費(資本的収支)	1,050,212	1,227,065	1,002,678	991,178	991,178	5,262,311	浄水場施設の耐震二次診断が遅れていることから、施設再編に係る詳細検討や再編と合わせて進めていく経年化施設・設備更新事業が停滞している。
	その他改良費(資本的収支)	36,398	50,500	100,000	100,000	100,000	386,898	

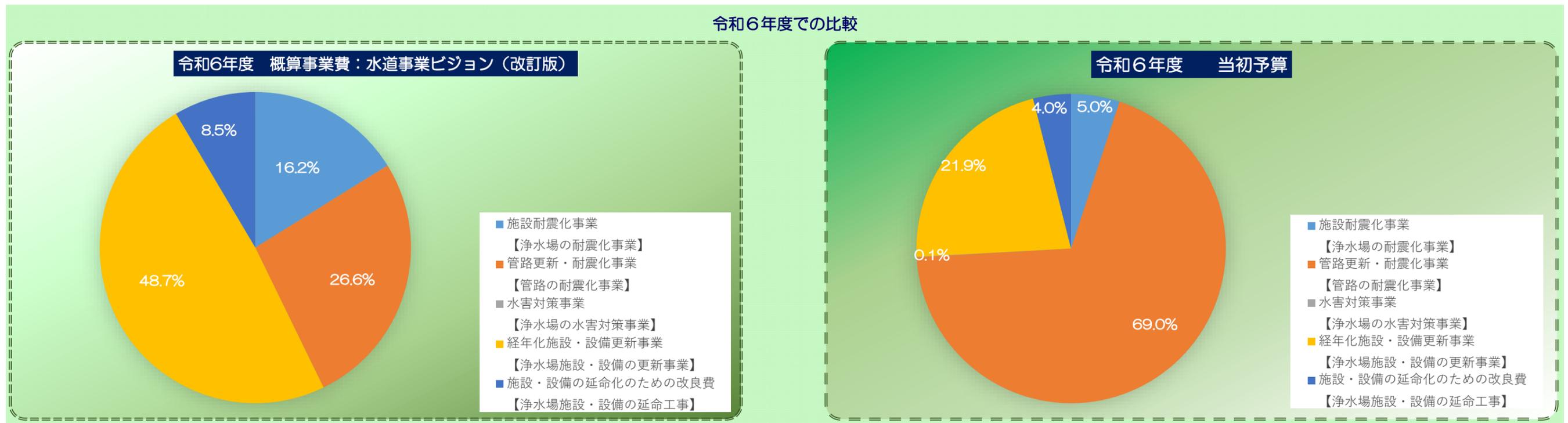
⑤ 水道事業ビジョン（改訂版）の概算事業費と当初予算との比較（R5・R6）

令和5年度での比較



※ 水道事業ビジョン改訂版（計画時）に比べて、管路更新・耐震化事業を重点的に予算化している。
 参考：管路の耐震管率：R元 8.9% R2 9.3% R3 9.4% R4 9.8% R5（見込み）10.4%

令和6年度での比較



※ 水道事業ビジョン改訂版（計画時）に比べて、管路更新・耐震化事業を重点的に予算化している。
 また、施設耐震化事業を予算計上した。

検討レポート（経営）

本資料は、次の6点、水道料金改定の検討が必要となる理由、水需要及び料金回収率の推移、費用構成、経営効率化の取組み、料金水準の目標、料金収入増加に向けての順でご説明いたします。

1 水道料金改定の検討が必要となる理由

令和3年度から令和4年度にかけて水道事業ビジョンの中間見直しを行い、こちらに関しては、上下水道事業運営審議会が行われ、当該審議会より答申を受けております。この答申では、中間見直しをしたビジョンがおおむね適正な計画である旨が答申されている一方、審議会からは、計画期間内に収益的収支が赤字になる試算が提示され、事業運営を継続するための適切な財源確保のため、電力費高騰等の状況を踏まえ、早急に水道料金水準の検討をしていただきたいとの答申内容もありました。このことから、このたび、適正な水道料金の水準について、審議会において検討を開始する運びとなりました。

(1) 水道料金水準の検討スケジュール

- 令和6年1月11日 第1回審議会（委嘱、諮問、水道事業の概要）
- 令和6年2月13日 第2回審議会（料金改定率の検討）
- 令和6年7月18日 第3回審議会（料金の現状分析・料金体系の検討）
- 令和6年8月 第4回審議会（料金の現状分析・料金体系の検討）
- 令和6年10月 第5回審議会（答申案の検討）
- 令和6年11月 答申

【凡例】

灰色：実施済み

赤色：今回と次回の審議内容

黒色：今後の予定

2 水需要及び料金回収率の推移

(1) 水需要

水道事業ビジョンでは、平成 23 年度から令和 2 年度の給水人口と給水量の実績を踏まえ、計画期間の令和 9 年度（2027 年度）までの給水人口と給水量を予測しました（図 1）。計画期間の令和 9 年度には、令和 2 年度と比べて給水人口が 5.1～6.1%減少、有収水量が 5.2～8.7%減少する見通しです（表 1）。水需要の減少は、事業運営の費用を賄うのに必要な給水収益の低下に繋がります。

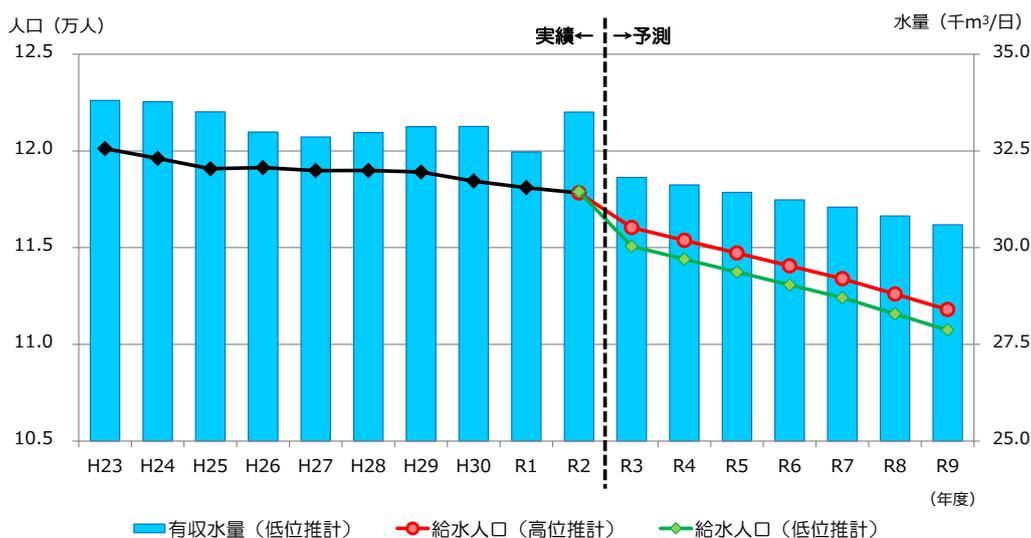


図 1 給水人口と給水量の将来予測

出典：鴻巣市水道事業ビジョン P28 一部加工

表 1 給水人口と給水量推計（低位推計）

項目	実績		予測	目標年度
	2011	2020	2025	2027
	H23	R2	R7	R9
行政区域内人口（人）	120,541	117,895	112,410	110,740
給水人口（人）	120,118	117,833	112,354	110,685
普及率（%）	99.95	99.95	99.95	99.95
有収水量（m³/日）	33,809	33,505	31,048	30,593
一日平均配水量（m³/日）	36,610	36,682	34,007	33,508

※1 表 1 は低位推計の結果を抜粋。有収水量の低位推計は、財政の見通しにおいて給水収益の見積りに用いる。

※2 行政区域内人口（人）は「鴻巣市人口ビジョン（平成 28 年度）」のうち国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計値を採用した。

※3 有収水量（m³/日）は過去 10 年間の実績値を基に時系列傾向分析を行い、採用値を決定した。

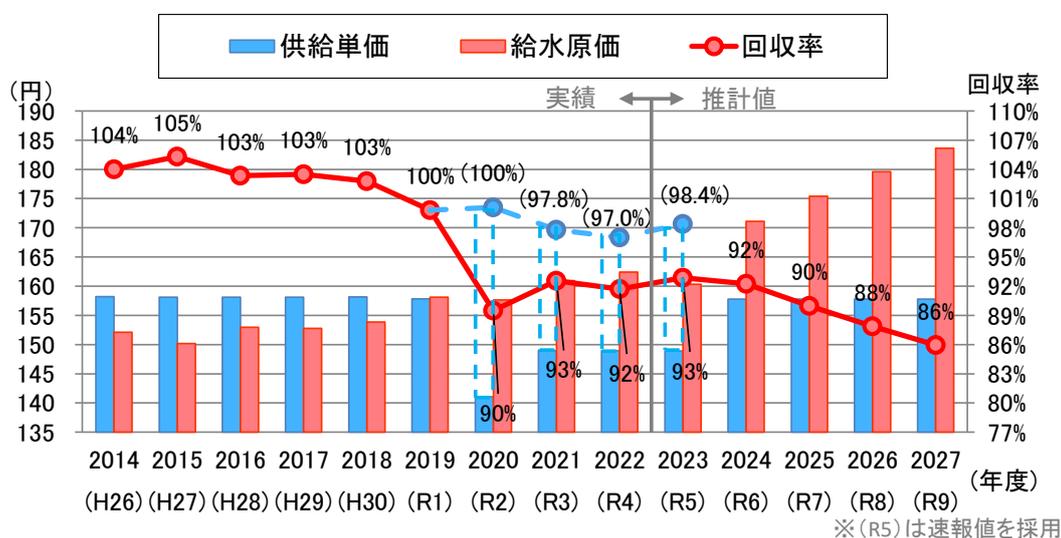
出典：鴻巣市水道事業ビジョン P29 一部加工

(2) 料金回収率の推移

平成 23 年度から令和 4 年度の給水原価と供給単価の推移を、図 2 に示します。給水原価（円/m³）とは 1m³ の水道水をつくるのにかかる費用を指し、供給単価（円/m³）は 1m³ あたりの水道料金の収入を指します。

本市の料金回収率（＝供給単価÷給水原価×100）は常に 100%を上回っておりましたが、令和 2 年度以降は 100%を下回りました。これは、新型コロナウイルス感染症や物価高等に対する支援策として実施した基本料金免除によるものですが、この減収分を考慮しても 100%を下回っていることが続いています。これは給水にかかる費用を水道料金で賄えていないことを示しています。

令和 5 年度以降も、給水原価が供給単価を上回り、料金回収率が 100%を下回ることが推計されます。



出典：鴻巣市水道事業ビジョン P25 一部加工

図 2 供給単価、給水原価、料金回収率の推移

3 費用構成（収益的収支）

水道事業ビジョンより、令和2年度の決算状況を用いて示します（図3）。

収益的収支とは、水道水の供給を主とした営業活動に伴い発生する収支のことです。収入は、一般行政と異なり、税金ではなく水道料金で賄われています。費用20.8億円のうち大きい割合を占めるのは、減価償却費5.9億円（28.4%）と県水受水費5.4億円（26.0%）です。ただし、減価償却費は当年度の現金支出を伴わないため、内部留保資金として蓄積されます。

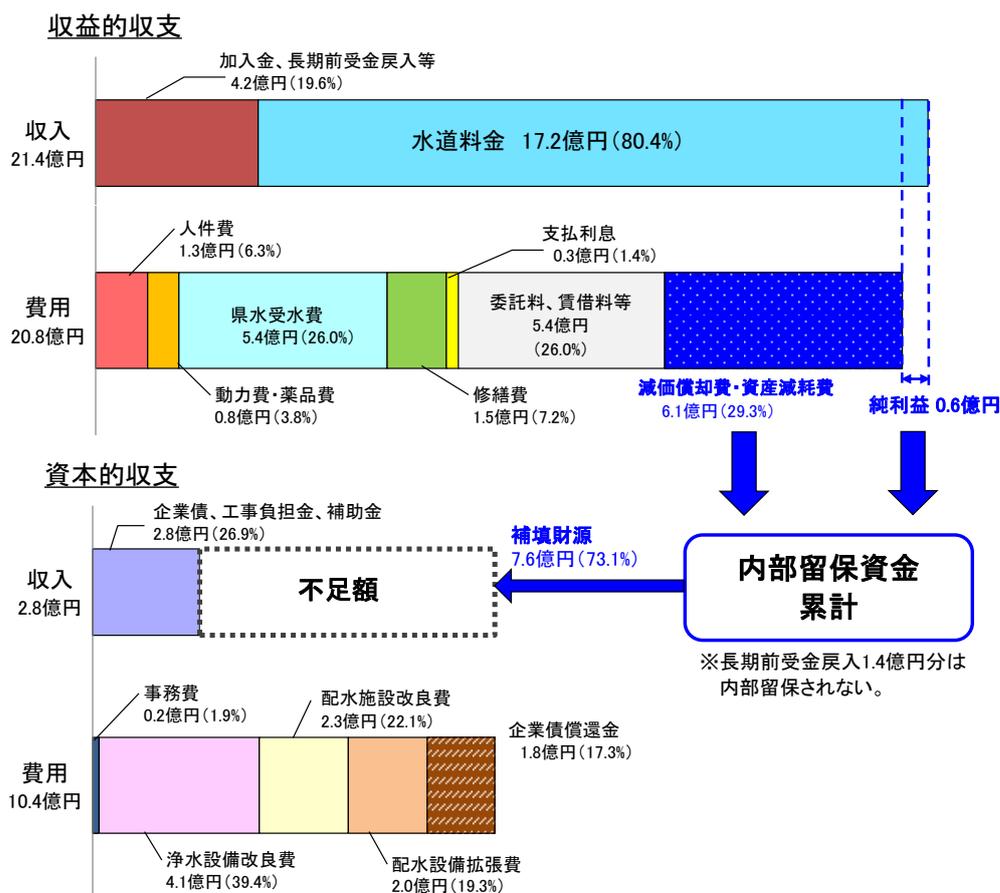


図3 財政収支の状況（2020年度（令和2年度））

出典：鴻巣市水道事業ビジョン P20

また、料金算定期間（令和 9 年度）の収益的収支の費用の見込みを図 4 に示します。図 4 は、水道事業ビジョンの財政見通しに令和 4 年度決算値を反映させ、現行料金を据え置いた場合の見通しになります。

今後も安心・安全な水道水をお届けするため、老朽化した水道施設や管路の更新を進めてまいります。人口減少に伴って、給水人口が減少し、使用水量が減少する（＝給水収益の減少）、近年の物価、労務費の上昇による費用の増加、施設の更新に伴い、減価償却費も増加する見込みです。これらの見通しから、令和 9 年度には約 1.3 億円の純損失が生じる見通しとなります。

なお、現行料金のまま、純損失を回避するためには、費用を約 1.3 億円削減しなければいけませんが、県水受水費や減価償却費等は固定費のため、削減するのは難しい項目です。

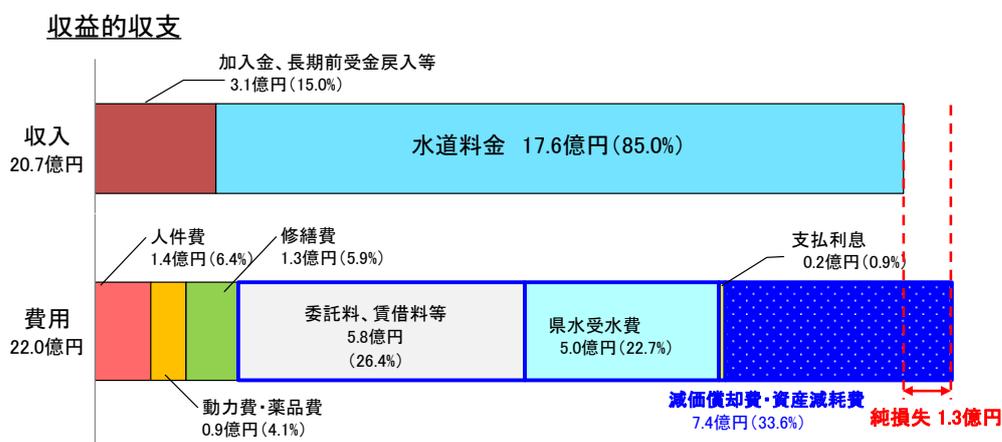


図 4 費用の見込み（収益的収支）

4 経営効率化の取組み

本市水道事業では、料金徴収業務の全面委託、浄水施設運転管理や設備点検業務の包括委託など、業務の合理化、効率化により、経費の削減に取り組んできました。

1市2町による合併後の平成 18 年度から令和 4 年度にかけて、消費者物価指数の総合指数は約 7.1%、光熱・水道指数は約 36.5%上昇しておりますが、水道事業の費用は約 6.1%（約 19.7 億円→約 20.9 億円）の上昇に留まっています。

また、令和 3 年 4 月 1 日に組織再編により、上下水道部となりました。上下水道部は水道課、下水道課、経營業務課から構成されます。

経費削減のために職員数が限られている一方で、今後は水道施設の耐震補強・更新事業量が増加することが見込まれており、いかに専門的な知識を継承して人材を確保するかが課題となっています。

5 水道料金水準の目標

料金算定期間（令和7年度～令和9年度）において、目標とする料金水準は以下のとおりです。

【料金水準の目標】

(1) 「収益的収支」において「純利益」を計上

⇒「経営戦略策定・改定ガイドライン」で以下の要件が求められます。

「投資試算」をはじめとする支出と「財源試算」により示される収入が均衡した形（「純損失」や「実質収支」が計画期間内で黒字となる形）で策定すること。

(2) 「料金回収率」が100%以上であること

⇒給水にかかる費用が水道料金によってどの程度賄われているかを示す指標であり、100%以上が望ましいです。

(3) 内部留保資金は、給水収益の半年分以上を確保すること。

⇒不足の災害に対する備えを確保することが望ましいです。

(例) 災害発生に伴い施設が壊れた場合を想定すると・・・

- ・水を供給できなければ、給水収益は得られないです。
- ・壊れた施設の修繕と応急給水を実施するため、費用の支払いが必要となります。
- ・現在保有している施設の減価償却費が引き続き発生します。

↓

災害時にも水道事業の運営を継続するために、内部留保資金が必要となります。

6 料金収入増加に向けて

料金収入の増加に向けては、以下の3つが考えられます。

【料金収入増加に向けて】

(1) 利用者（給水人口）を増やす

⇒人口減少社会において給水人口を増やすことは難しいです。

(2) 一人当たり使用量を増やす

⇒節水機器の普及や人口減少下において増加が見込めないです。

(3) 料金改定

⇒(1)、(2)が難しいため、料金改定による収入増加が望ましいです。

職員数について

1 職員数について

鴻巣市の現在給水人口は、117,584 人です（令和4年度決算値）。県内の同規模給水人口（現在給水人口 10 万人以上 15 万人未満）の事業体は鴻巣市を含む、以下の 11 事業体であり、平均職員数は 24 人です。鴻巣市は 18 人となっており、平均よりも少ない人数で運営しています。ただし、地理的条件や事業規模など水道事業の経営環境は様々です。

【同規模給水人口事業体】

加須市、狭山市、鴻巣市、深谷市、戸田市、入間市、朝霞市、富士見市、三郷市、ふじみ野市、桶川北本水道企業団

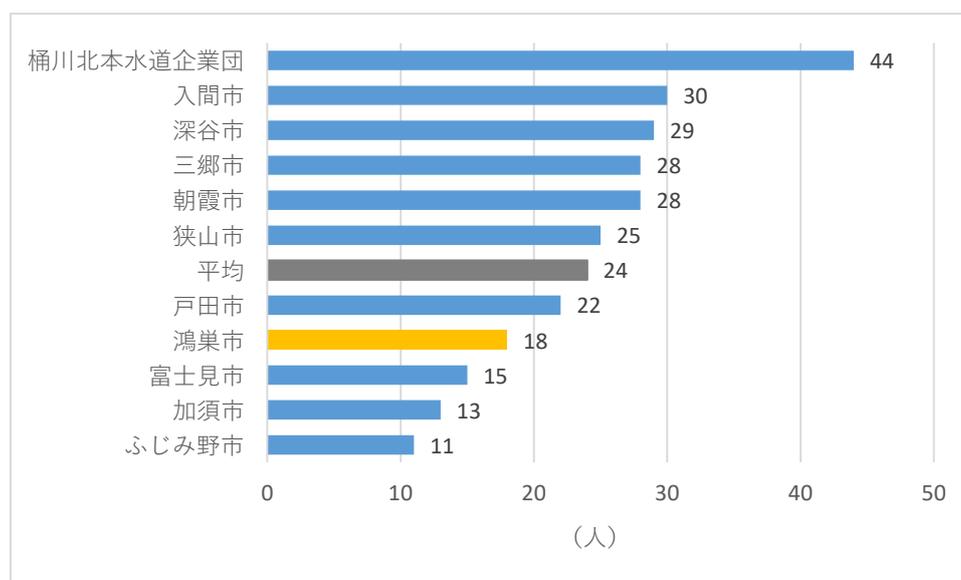


図 5 県内の同規模給水人口事業体の職員数

出典：総務省 令和4年度地方公営企業年鑑

図 5 は給水人口規模が同規模である事業体と職員数を比べました。前述のとおり、単純比較が難しいことから、給水人口規模に加え水源、有収水量密度に着目し、類型事業体の指標（平均値）と鴻巣市の値を比較します。類型事業体は、総務省の令和4年度水道事業経営指標で分類される区分を使用します。鴻巣市は D3（水源はその他（地下水）を主とし、給水人口 10 万人以上 15 万人未満、有収水量密度が全国平均以上）に該当します。

【比較結果】

- 鴻巣市は、類型団体平均値と比べ、職員1人当たり給水人口（人）が高く、効率的であると言える。
- 鴻巣市は、類型団体平均値と比べ、職員1人当たり有収水量（m³）が高く、効率的であると言える。
- 鴻巣市は、類型団体平均値と比べ、職員1人当たり営業収益（千円）が高く、効率的であると言える。

→鴻巣市は、類型事業体と比べ、効率的な運営が行われており、決して非効率な事業運営をしていないと言えます。

【指標（職員数と事業の現況との関係）に関する項目】

番号	項目	単位	鴻巣市	類型団体平均値
1	職員1人当たり給水人口	（人）	7,349	5,104
2	職員1人当たり有収水量	（m ³ ）	745,613	572,140
3	職員1人当たり営業収益	（千円）	115,118	76,402

~~~~~以下、参考~~~~~

### 【用語】

- 職員1人当たり給水人口（人）  
職員1人当たりの給水人口を表し、指数は高いほうが効率的といえます。  
（算定式）給水人口÷損益勘定所属職員数
- 職員1人当たり有収水量（m<sup>3</sup>）  
職員1人あたりの労働生産性をみる指標です。指数は高いほうが効率的といえます。  
（算定式）年間総有収水量÷損益勘定所属職員数
- 職員1人当たり営業収益（千円）  
職員1人当たりの営業収益を表し、指数は高いほうが効率的といえます。  
（算定式）（営業収益－受託工事収益）÷損益勘定所属職員数

## 近隣事業体の水道料金について

## 1 水道事業ガイドラインに基づく水道料金の分析

水道事業ガイドラインに示される各水道事業体の背景となる主要背景情報（CI）と、業務指標（PI）を用いて鴻巣市の水道料金を分析します。ここで整理する事業体は、近隣の上尾市、桶川北本水道企業団、行田市、熊谷市、東松山市、吉見町、川島町とします。

## (1) 主要背景情報（CI）

主要背景情報（CI）に加えて、一人一日平均使用水量を整理し、下表に示します。鴻巣市の一人一日平均使用水量は、近隣事業体と比較して少ない傾向です。生活に使う水の量は事業体により差は少ないですが、水を使う工場などが多い事業体は、この数値が大きくなります。事業体から見ると配水量の増加は費用の増加にも繋がる一方、給水収益の増加にも繋がります。

| 目標           | 業務指標名                        | 鴻巣市     | 上尾市     | 桶川北本水道企業団 | 行田市    | 熊谷市     | 東松山市    | 吉見町     | 川島町     |
|--------------|------------------------------|---------|---------|-----------|--------|---------|---------|---------|---------|
|              |                              | R3      | R3      | R3        | R3     | R3      | R3      | R3      | R3      |
| 水道事業体のプロフィール | 給水人口規模 (人)                   | 116,296 | 227,649 | 138,606   | 74,644 | 189,135 | 90,343  | 17,821  | 18,896  |
|              | 全職員数 (人)                     | 18      | 51      | 41        | 14     | 33      | 24      | 7       | 6       |
| システムのプロフィール  | 主な水源種別                       | -       | 原水・浄水受水 | 原水・浄水受水   | 深井戸水   | 浅井戸水    | 原水・浄水受水 | 原水・浄水受水 | 原水・浄水受水 |
|              | 浄水受水率 (%)                    | 67.0    | 74.8    | 84.4      | 42.5   | 32.1    | 76.4    | 100.0   | 54.8    |
| 地域条件のプロフィール  | 給水人口1万人当たりの浄水場数 (箇所/万人)      | 0.52    | 0.13    | 0.22      | 0.27   | 0.37    | 0.22    | 0.56    | 1.06    |
|              | 有収水量密度 (千m <sup>3</sup> /ha) | 1.94    | 4.84    | 3.23      | 1.30   | 1.41    | 1.75    | 0.84    | 0.63    |
|              | 水道メーター密度 (個/km)              | 98.2    | 133.5   | 150.5     | 63.2   | 82.2    | 129.7   | 55.4    | 57.0    |
|              | 単位管延長 (m/人)                  | 4.99    | 3.64    | 3.18      | 7.51   | 6.29    | 3.89    | 8.80    | 8.21    |
|              | 一人一日平均給水量 (ℓ)                | 302     | 278     | 304       | 355    | 363     | 389     | 596     | 392     |

※一人一日平均使用水量は埼玉県の水道（令和5年度版）による

## (2) 業務指標（PI）を用いた現状分析

鴻巣市及び近隣事業体の特徴は、業務指標（水道事業ガイドライン（JWWA Q100:2016））を用いて分析します。比較対象は、埼玉県の事業体（55 事業体）として持続の観点から、県内平均値との乖離状況を示します。

※本分析は令和3年度の値を用いており、当該年度は事業体によって新型コロナウイルス感染拡大や物価高騰対策を行っている

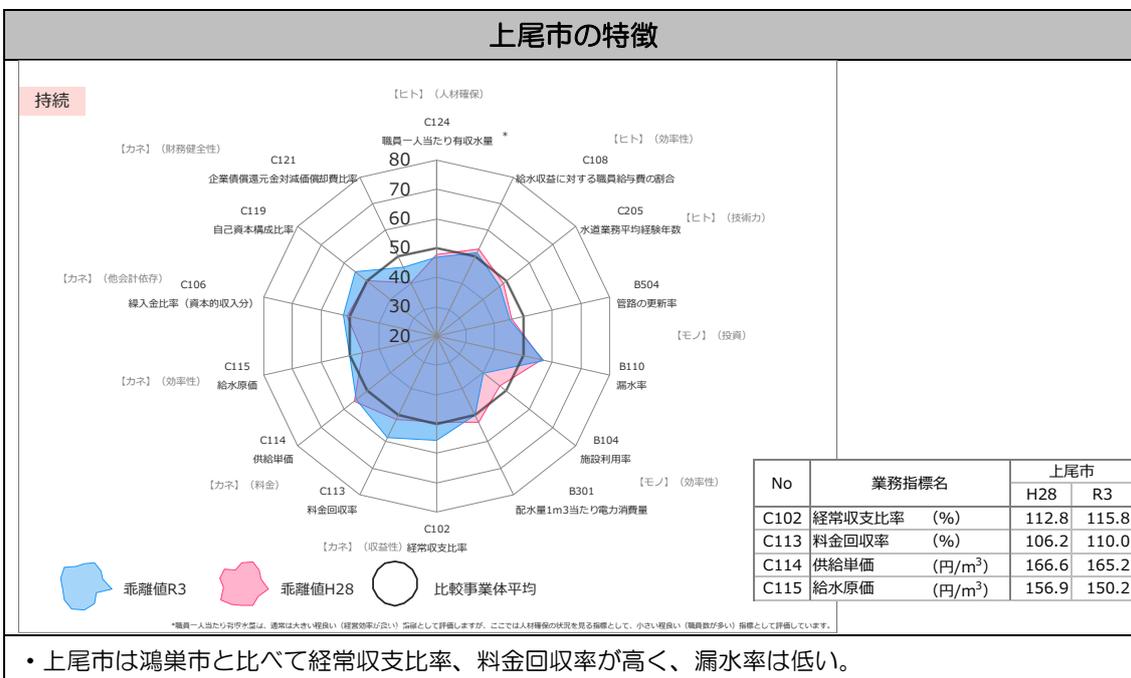
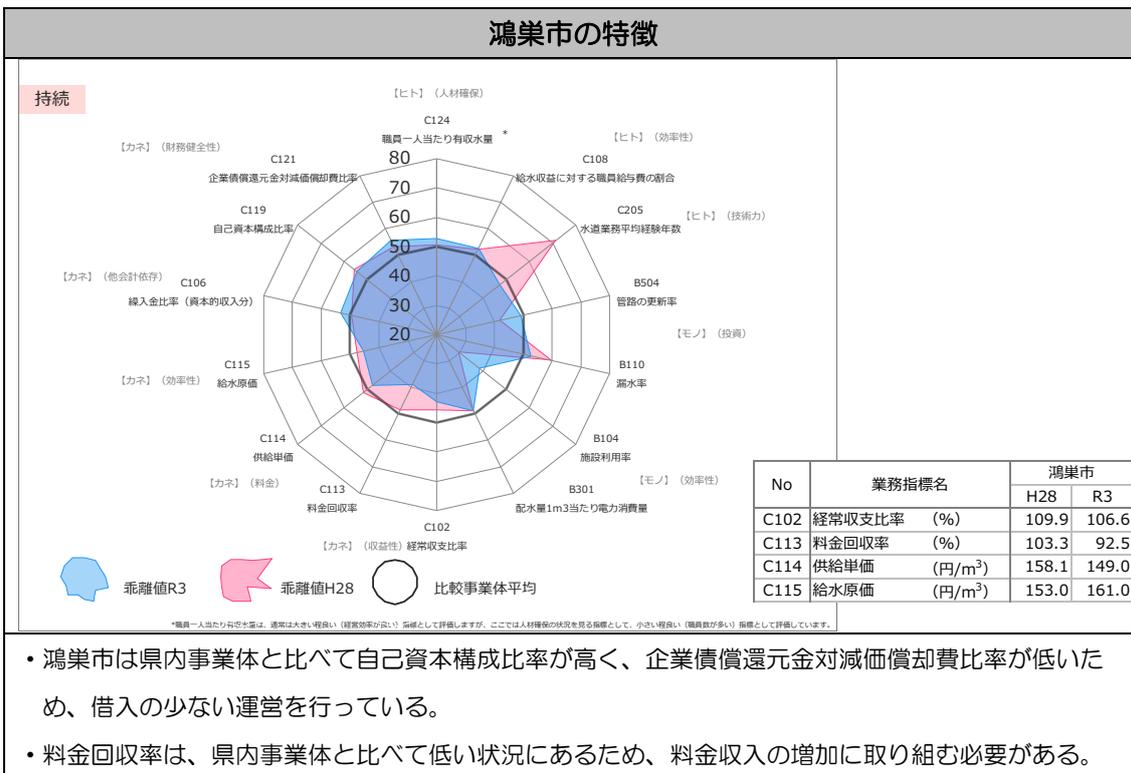
## 乖離値

乖離値は、各PI値の比較事業体平均値との差のことを表します。各PI値が平均値と同じ場合は、50と表示され、乖離が大きいほど、50よりも離れた数字となります。乖離値が50を上回る場合（黒の線より外側）は平均値よりも優れた状態にあり、一方で、50を下回る場合（黒の線より内側）は平均値より劣る状態であり、改善の余地が大きいと言えます。

乖離値は、以下の算定式により算出されます。

$$\text{乖離値} = 10 \times (\text{PI 値} - \text{県内平均値}) \times \text{改善方向} / \text{標準偏差} + 50$$

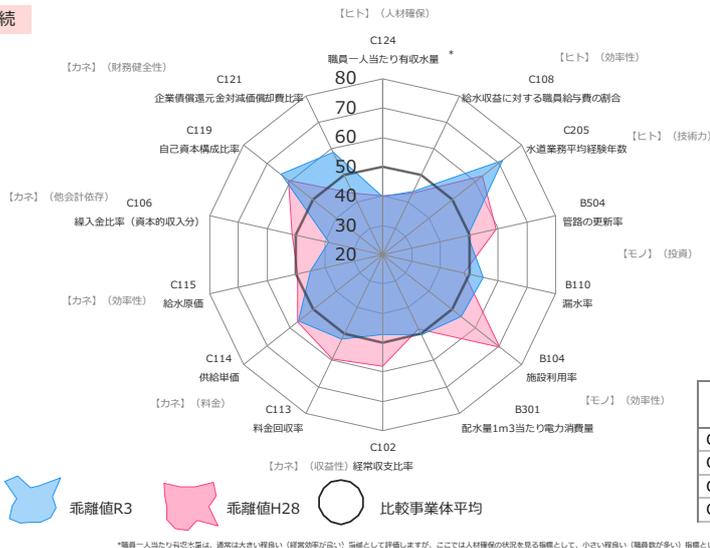
【PIによる現状分析】



※経常収支比率は経営の安定度、料金水準はコストに対するの収入割合、供給単価は料金水準、給水原価はコストを示す。

## 桶川北本水道企業団の特徴

持続

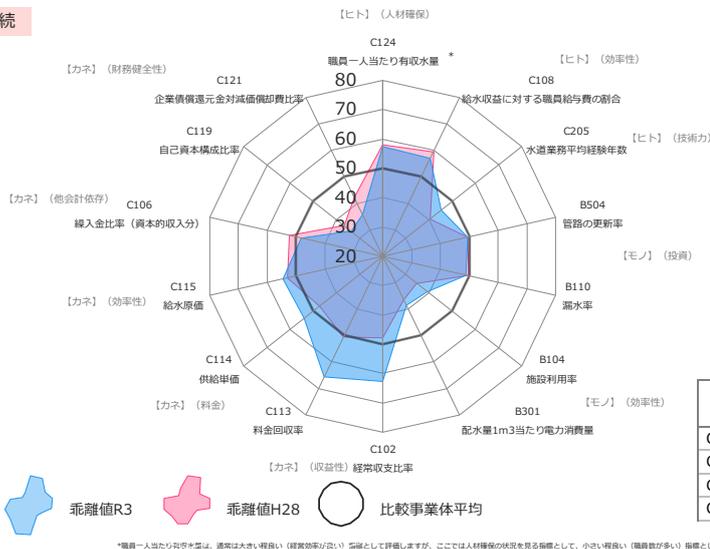


| No   | 業務指標名                    | 桶川北本水道企業団 |       |
|------|--------------------------|-----------|-------|
|      |                          | H28       | R3    |
| C102 | 経常収支比率 (%)               | 119.4     | 109.7 |
| C113 | 料金回収率 (%)                | 113.7     | 104.1 |
| C114 | 供給単価 (円/m <sup>3</sup> ) | 169.4     | 168.4 |
| C115 | 給水原価 (円/m <sup>3</sup> ) | 149.0     | 161.7 |

・桶川北本水道企業団は鴻巣市と比べて経常収支比率、料金回収率、施設利用率が高く、漏水率は低い。

## 行田市の特徴

持続



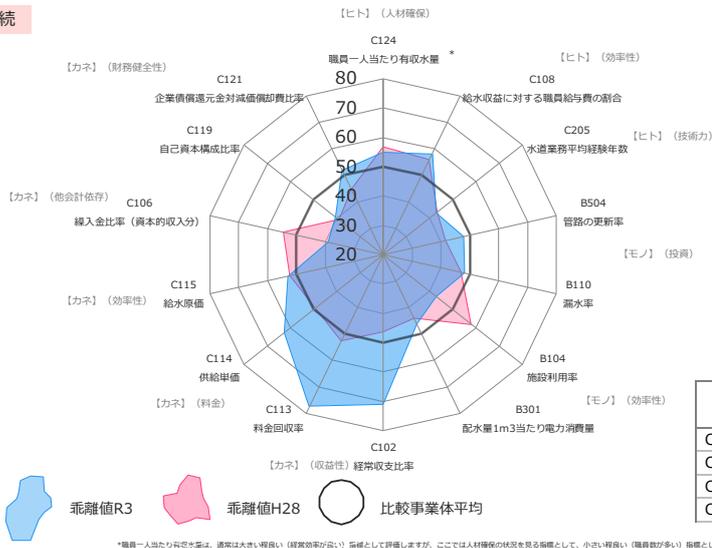
| No   | 業務指標名                    | 行田市   |       |
|------|--------------------------|-------|-------|
|      |                          | H28   | R3    |
| C102 | 経常収支比率 (%)               | 111.7 | 121.0 |
| C113 | 料金回収率 (%)                | 105.2 | 116.3 |
| C114 | 供給単価 (円/m <sup>3</sup> ) | 148.8 | 163.0 |
| C115 | 給水原価 (円/m <sup>3</sup> ) | 141.4 | 140.2 |

・行田市は鴻巣市と比べて経常収支比率、料金回収率、供給単価が高い。(料金改定による影響と考えられる)

※経常収支比率は経営の安定度、料金水準はコストに対しての収入割合、供給単価は料金水準、給水原価はコストを示す。

## 熊谷市の特徴

持続

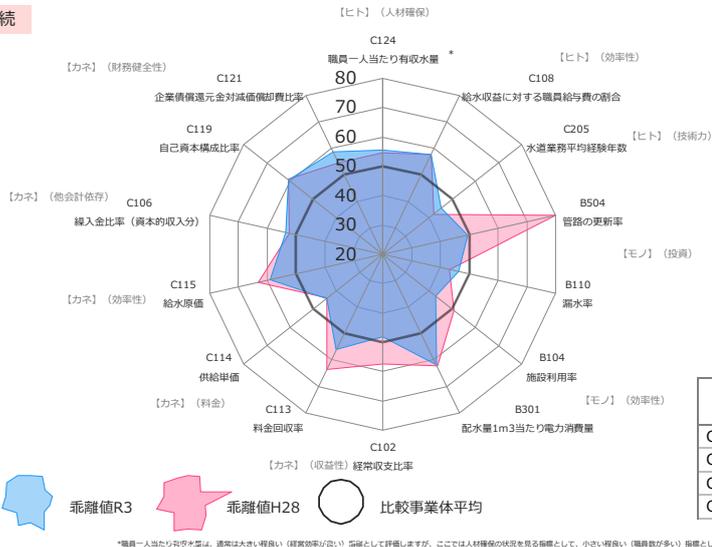


| No   | 業務指標名                    | 熊谷市   |       |
|------|--------------------------|-------|-------|
|      |                          | H28   | R3    |
| C102 | 経常収支比率 (%)               | 110.6 | 127.3 |
| C113 | 料金回収率 (%)                | 107.3 | 126.7 |
| C114 | 供給単価 (円/m <sup>3</sup> ) | 153.0 | 182.6 |
| C115 | 給水原価 (円/m <sup>3</sup> ) | 142.6 | 144.1 |

- 熊谷市も鴻巣市と比べて経常収支比率、料金回収率、供給単価が高い。(料金改定による影響と考えられる)

## 東松山市の特徴

持続



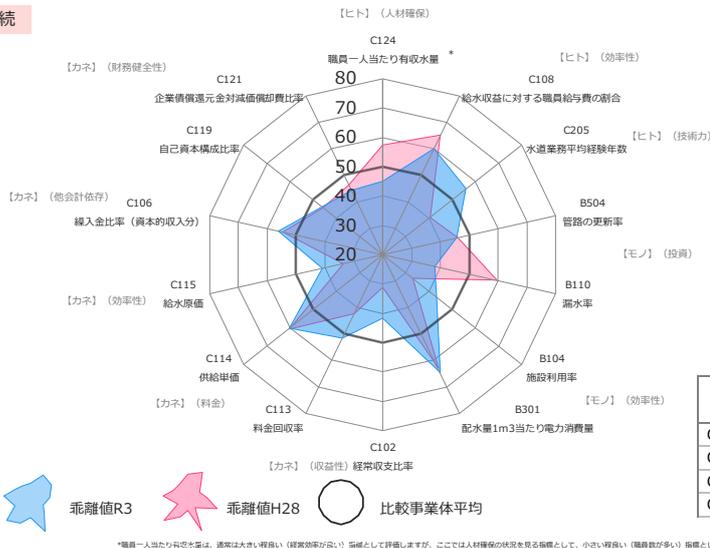
| No   | 業務指標名                    | 東松山市  |       |
|------|--------------------------|-------|-------|
|      |                          | H28   | R3    |
| C102 | 経常収支比率 (%)               | 118.9 | 110.4 |
| C113 | 料金回収率 (%)                | 117.4 | 107.9 |
| C114 | 供給単価 (円/m <sup>3</sup> ) | 141.4 | 140.7 |
| C115 | 給水原価 (円/m <sup>3</sup> ) | 120.5 | 130.4 |

- 東松山市は鴻巣市と比べて経常収支比率、料金回収率が高く、配水量 1m<sup>3</sup> 当たりの電力消費量は低い。

※経常収支比率は経営の安定度、料金水準はコストに対しての収入割合、供給単価は料金水準、給水原価はコストを示す。

## 吉見町の特徴

持続

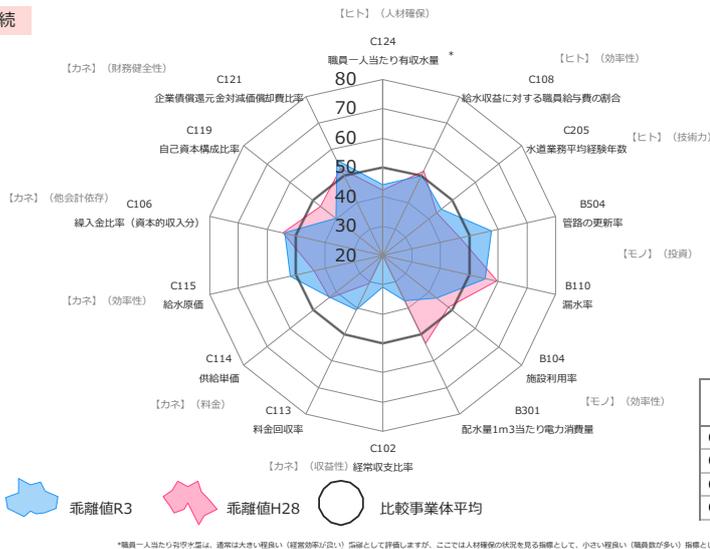


| No   | 業務指標名                    | 吉見町   |       |
|------|--------------------------|-------|-------|
|      |                          | H28   | R3    |
| C102 | 経常収支比率 (%)               | 98.9  | 105.6 |
| C113 | 料金回収率 (%)                | 97.6  | 104.0 |
| C114 | 供給単価 (円/m <sup>3</sup> ) | 177.1 | 177.8 |
| C115 | 給水原価 (円/m <sup>3</sup> ) | 181.5 | 170.9 |

・吉見町は鴻巣市と比べて料金回収率、供給単価が高く、配水量 1m<sup>3</sup> 当たりの電力消費量は低い。

## 川島町の特徴

持続



| No   | 業務指標名                    | 川島町   |       |
|------|--------------------------|-------|-------|
|      |                          | H28   | R3    |
| C102 | 経常収支比率 (%)               | 90.3  | 97.7  |
| C113 | 料金回収率 (%)                | 86.7  | 94.3  |
| C114 | 供給単価 (円/m <sup>3</sup> ) | 139.3 | 138.0 |
| C115 | 給水原価 (円/m <sup>3</sup> ) | 160.7 | 146.4 |

・川島町は鴻巣市と比べて供給単価、給水原価は低いが、経常収支比率、料金回収率も低い。

※経常収支比率は経営の安定度、料金水準はコストに対する収入割合、供給単価は料金水準、給水原価はコストを示す。

県内事業体の水道料金について

県内 55 事業体の上水道料金一覧表（家庭用 1 か月当たり、20m<sup>3</sup>使用）を示します。

| 番号 | 事業体名        | 主な料金体制 | 20m <sup>3</sup> 使用時 |
|----|-------------|--------|----------------------|
|    |             |        | 料金                   |
|    | 平均          |        | 2,586                |
| 1  | ときがわ町       | 口      | 4,147                |
| 2  | 越生町         | 口      | 3,465                |
| 3  | 秩父広域市町村圏組合  | 口      | 3,388                |
| 4  | さいたま市       | 口      | 3,289                |
| 5  | 桶川北本水道企業団   | 用      | 3,223                |
| 6  | 蓮田市         | 用      | 3,206                |
| 7  | 神川町         | 単      | 3,190                |
| 8  | 熊谷市         | 口      | 3,135                |
| 9  | 行田市         | 口      | 3,069                |
| 10 | 鴻巣市         | 口      | 3,058                |
| 11 | 宮代町         | 口      | 3,003                |
| 12 | 寄居町         | 口      | 2,986                |
| 13 | 久喜市         | 口      | 2,981                |
| 14 | 伊奈町         | 口      | 2,970                |
| 15 | 上尾市         | 併      | 2,970                |
| 16 | 加須市         | 口      | 2,860                |
| 17 | 川口市         | 口      | 2,849                |
| 18 | 深谷市         | 併      | 2,838                |
| 19 | 杉戸町         | 口      | 2,805                |
| 20 | 越谷・松伏水道企業団  | 口      | 2,805                |
| 21 | 白岡市         | 口      | 2,783                |
| 22 | 春日部市        | 口      | 2,684                |
| 23 | 幸手市         | 口      | 2,640                |
| 24 | 毛呂山町        | 口      | 2,593                |
| 25 | 美里町         | 用      | 2,567                |
| 26 | 上里町         | 併      | 2,541                |
| 27 | 八潮市         | 口      | 2,530                |
| 28 | 坂戸、鶴ヶ島水道企業団 | 口      | 2,508                |
| 29 | 小川町         | 用      | 2,486                |
| 30 | 吉川市         | 用      | 2,475                |
| 31 | 蕨市          | 用      | 2,475                |
| 32 | 草加市         | 口      | 2,475                |
| 33 | 羽生市         | 用      | 2,420                |
| 34 | 入間市         | 口      | 2,420                |
| 35 | 吉見町         | 口      | 2,365                |
| 36 | 滑川町         | 口      | 2,310                |
| 37 | 鳩山町         | 口      | 2,288                |
| 38 | 志木市         | 口      | 2,288                |
| 39 | 富士見市        | 口      | 2,255                |
| 40 | 朝霞市         | 口      | 2,255                |
| 41 | 狭山市         | 口      | 2,255                |
| 42 | 飯能市         | 口      | 2,255                |
| 43 | 日高市         | 口      | 2,200                |
| 44 | 三芳町         | 口      | 2,172                |
| 45 | 三郷市         | 用      | 2,145                |
| 46 | 新座市         | 口      | 2,145                |
| 47 | 川越市         | 口      | 2,145                |
| 48 | 所沢市         | 口      | 2,134                |
| 49 | 川島町         | 口      | 1,966                |
| 50 | ふじみ野市       | 口      | 1,933                |
| 51 | 東松山市        | 口      | 1,925                |
| 52 | 本庄市         | 口      | 1,903                |
| 53 | 嵐山町         | 口      | 1,897                |
| 54 | 和光市         | 口      | 1,830                |
| 55 | 戸田市         | 口      | 1,749                |



出典：水道料金表（令和 5 年 4 月 1 日現在）（公益社団法人 日本水道協会）